

米国国防総省の日本における有害廃棄物処理に関する監査報告書について

このことについて、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、
下記のとおり口頭要請を行いましたので、お知らせします。

記

1 要請日

令和7年5月13日（火）

2 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

防衛大臣

北関東防衛局長

3 要請内容

令和7年5月8日、星条旗新聞において、令和7年4月30日付で公表された米国国防総省の日本における有害廃棄物処理に関する監査報告書について報道がありました。公表された報告書によると、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が定められた手続きによらずに処分され、また、令和5年1月に発生した泡消火薬剤の漏出事案に伴い発生したPFOS等を含む水が不適切に保管され、その後処分されたとのことでした。

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、横田基地における泡消火薬剤の漏出に関する事案については、これまでも事実関係を明らかにするよう繰り返し求めてきたところであり、都と基地周辺自治体

に何ら情報提供なく、このような情報が公表されたことは遺憾です。

貴職におかれては、このような状況を十分認識し、以下のとおり対応するよう要請します。

- 令和5年1月の泡消火薬剤の漏出事案に関するP F O S等の漏出についての詳細な情報を、東京都及び基地周辺自治体に速やかに提供するよう米軍に要請すること。
- 横田飛行場内における高濃度P C B廃棄物の有無などを含むP C Bの処分に関する詳細な情報について、東京都及び基地周辺自治体に速やかに提供するよう米軍に要請すること。
- 本報告書において処分されたとされるP C BやP F O S等以外の有害物が適切に保管及び処分されていることを、国の責任において米軍に確認すること。

※ 下線部は国のみに要請